

(別添資料1)

事業所名	児童発達支援センター きみつ愛児園	支援プログラム	作成日	7年	3月	14日	
事業所理念	児童及びその保護者の意思及び人格を尊重し、児童及びその保護者の立場に立った適切な児童発達支援を提供することを目的とする。						
支援方針	児童が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応できるよう、当該児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適かつ効果的な支援を行う。						
営業時間 (サービス提供時間)	月～水、金曜日	10時	0分から	14時	30分まで	送迎実施の有無	
	木曜日	10時	0分から	14時	0分まで	あり なし 3台のバスにより、富津・君津・木更津・袖ヶ浦市内を運行	
	支援内容と5領域との関連性						
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> イラスト等を活用し、基本的な生活のスキル（食事・衣類の着脱・排泄等）の習得ができるよう支援を行う。 定期的に理学療法士、作業療法士の専門職が来園し、園児の特性に応じた必要なりハビリテーションを行う。（主に親子通園クラスを対象に実施） 嘱託医による園児の定期検診を行い、体調管理及び予防を行う。 療育中に体調の変化や怪我等がある場合は、状況に応じて看護師による対応を行うとともに、保護者への連絡及び医療機関への受診等の適切な対応を行う。 体調チェックカードを用い、日々の健康状態の確認・管理を行う。 園児の摂食状況を歯科医師に診てもらい、園児それぞれの特性に応じた口腔内感覚等の把握及び助言をし、口腔内機能や食環境の向上を図る。 管理栄養士による園児個人の体格に合った必要エネルギー量を把握し、献立の作成・給食の提供を行う。 個別に、食物アレルギー対応・食形態の対応を行う。また、給食の摂取状況を把握し、栄養管理に関する支援を行う。 					
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 園児一人ひとりの状態に応じ、各種運動や動作が向上するよう様々な用具等（トランポリン、バランスボール、平均台等）を利用した支援を行う。なお、親子通園クラスについては、定期的に来園する理学療法士、作業療法士等による支援も行っている。 園児の発達段階や特性に応じ、視覚・聴覚・触覚等の感覚を意識できるような活動を行う。 					
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚・触覚等の感覚を十分に活用し、認知機能が発達向上するよう、製作活動やからだを使った遊び（平均台など）を行う。 定期的に個別療育を実施し、ポーテージプログラムを取り入れた行動目標の設定や園児に合った個別目標に向けた支援（型はめ等の認知教材を使用）を行う。 					
	言語・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 言葉及び身振りなどを用いて、環境の理解と意思の伝達ができるように支援する。 1か月毎に朝と帰りの会で歌う曲を変えることで、ことばの発話や表現等を意識できるよう支援する。 自クラスのほか、他クラスの園児との交流を図りながら、コミュニケーション力の向上や表現が習得できるよう支援する。 園児の発達状況に応じたコミュニケーション手段を伝え、自分の気持ちを伝える方法や機会を積み重ねていける環境づくりや関わり方を支援する。 					
	人間関係・社会性	<ul style="list-style-type: none"> 集団活動を行うことにより、他者との関わり方や自己の理解、行動の調整が行えるよう支援する。 園児が生活するなかで、支援者と一緒に遊び等を経験することで、社会性や対人関係の育成を支援する。 園児が保育所等を訪問し、保育園児との集団生活を経験することで、社会性や対人関係の育成を支援する。 					
	家族支援の内容	・保護者からの相談を受ける機会を設け、園児に関する課題等の解決を図る。			移行支援の内容	・就学前にかかる園児の家族への情報提供や、移行先との環境調整、援助方針や支援内容等の共有・支援方法の伝達を行う。	
地域支援・地域連携の内容	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等の子育て支援機関の関係機関との連携を進め、交流保育という形で近隣の保育園へ園児たちが行き、保育園児とのコミュニケーションを図る。 必要に応じ、日中一時支援で他の事業所を併用している園児にかかる情報交換を行う。 			職員の質の向上に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識の習得・向上のため、発達セミナー、食物アレルギー研修等の様々な研修やセミナーへの参加。 理学療法士及び作業療法士から、親子通園クラスの職員に対して、機能訓練上の必要な助言を得ているほか、職員の相談対応にも応じている。 園児の摂食状況を歯科医師に診てもらい、指導・助言を得ることにより、職員の摂食指導への意識を高め、支援能力の向上を図っている。 		
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> 季節ごとのイベントの開催（鯉のぼり会、七夕会、おたのしみ会、豆まき会、ひな祭り会など） 5月頃に遠足を実施 親子レクリエーションを実施 誕生会の実施（毎月） 防災訓練（地震または火災）の実施（毎月） 						